

平成 30 年 9 月 25 日

国家的に重要な研究開発の評価等について（案）

1．事前評価の実施について

総合科学技術・イノベーション会議では、「総合科学技術・イノベーション会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価について」（平成 17 年 10 月 18 日総合科学技術・イノベーション会議決定、平成 29 年 7 月 26 日一部改正）（参考 3 参照 以下「国家的に重要な研究開発評価」という。）に基づき、新たに実施が予定されている国費総額が約 300 億円以上の研究開発のうち科学技術政策上の重要性等に鑑み、評価専門調査会において評価すべきと認めたもの（事前評価）については、評価専門調査会において調査検討を行うものとされている。

今般、各府省に対して平成 31 年度概算要求に伴う新規研究開発案件の調査の依頼を行い、対象となる研究開発案件を選定し、対象となる案件がある場合は、事前評価を実施することとする。

2．事前評価の評価対象案件の選定

（1）事前評価の対象となる研究開発案件の選定方法

各府省から提出された平成 31 年度概算要求案件のうち、新規研究開発案件の全体像を把握するために、第 123 回評価専門調査会で決定された、国費総額が約 200 億円以上又は平成 31 年度概算要求額が 20 億円以上の研究開発案件を調査することとし、その結果を踏まえ、評価専門調査会において、事前評価の対象となる総額約 300 億円以上の大規模研究開発案件（以下「大規模新規案件」という。）を選定することとする。

（2）平成 31 年度新規案件調査結果

事務局において、国費総額が 200 億円以上又は平成 31 年度概算要求額が 20 億円以上の研究開発案件を調査した結果は下表のとおり。なお、調査対象とした案件の詳細は机上配布資料 3 及び 4 を参照。

表 調査結果

	実施省	研究開発名	実施期間	平成 31 年度 概算要求額 (億円)	国費総額 (億円)
	内閣府	ムーンショット型研究開発制度の創設	H31～未定	30	未定
	文科省	ムーンショット型研究開発の推進		30	未定
	文科省	南海トラフ海底地震津波観測網の構築	H31～H35	32	194
	文科省	先端バイオ創薬等基盤技術開発事業 (仮称)	H31～H35	24	120
	経産省	先端的医療機器・システム等技術開発 事業	H31～H36	34.8	未定
	経産省	再生可能エネルギーの大量導入に向け た次世代電力ネットワーク安定化技術 開発	H31～H35	29	未定

(3) 大規模新規案件の選定について

今回の調査において、大規模新規案件に該当するものはなかった。

3. 評価専門調査会における今後の取り組みについて

評価専門調査会における今後の取り組みについて以下の提案を行う。

(1) 国家的に重要な研究開発の評価の進め方について

評価専門調査会で決定されている「評価の進め方」については、国家的に重要な研究開発評価の改定に伴い実績を踏まえて見直し(事前評価については、新たに作成)することとしている。この度、国家的に重要な研究開発評価の改定から1年以上経過した状況を踏まえて、「評価の進め方」の見直し等についての検討を行う。

(2) 研究開発評価の今後の充実化に向けた取り組みについて

各府省庁における評価の充実のため、大綱指針のフォローアップ調査結果での意見(資料2参照)を基に、フォローアップの継続、研究開発評価の好事例の各省共有、追跡調査・評価の手法等について調査検討を進めていく。